

令和3年度 鳥羽市地域おこし協力隊募集要項

令和3年4月15日

～三重県鳥羽市概要～

鳥羽市の人口は17,977人（令和3年2月末）で、三重県東端部の志摩半島に位置し、伊勢湾と太平洋・熊野灘に面した4つの有人離島と半島部から構成されています。市域面積107.34平方キロメートルのうち、70%以上を森林が占め、主に平地は海岸線沿いに分布されており、地域の多くは急峻な山地になります。海岸線は、風光明媚なり阿斯海岸が形成されており、全域が昭和21年に伊勢志摩国立公園の指定を受けています。

鳥羽の海は漁業の生産性が高い好漁場として、古くから漁業が営まれてきました。豊かな資源を背景に、長い歴史の中で伊勢神宮に食材を納めてきた深い繋がりがあります。また、魅力ある観光施設や豊かな海産物を求めて、伊勢神宮の参拝客を中心に年間約430万人の観光客が訪れる「漁業と観光のまち」です。

また、日本で最も多くの“海女”が生活していることが特徴的で、潜水機器が発達した現代においても素潜りを繰り返すというスタイルを貫くほか、漁獲できる貝の大きさや地域ごとに漁期を定めるなどの厳しいルールを決め、資源の枯渇を避けるための工夫が講じられています。その独自性を貴重な文化ととらえ、海女文化のユネスコ無形文化遺産への登録を目指しており、現在は国の重要無形民俗文化財の指定や日本遺産の認定を受けています。

なお、鳥羽市では、移住相談のワンストップ窓口を設置し、都市部の移住希望者を積極的に受け入れるため“切れ目ない、きめ細やかな移住支援”に取り組んでいます。地域おこし協力隊をはじめとする移住者の受け入れをきっかけに、将来への危機感を抱える地域の課題解決と、都市住民の理想のライフスタイルを叶えていくことで、「住みたい」「住み続けたい」まちを目指しています。

このたび、本市へ移住し、地域住民と共に地域資源の活用や生活支援、第一次産業の振興、地域の歴史・文化の継承、鳥羽市での暮らしの魅力の発信など、地域の活性化を図るために活動する“鳥羽市地域おこし協力隊”の隊員を募集します。

1、募集内容

鳥羽市地域おこし協力隊員 1名

(1) 持続・循環可能な強い島を創る「仕組みクリエイター」 1名

2、活動概要及び募集条件

鳥羽市、地域住民、関係団体等と密に連携しながら、次の表に掲げる活動を行う。

(1) 鳥羽の地域資源を活用した多機関連携担当

■まちのビジョン

鳥羽市は「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を目指す将来像としてまちづくりを行っており、将来像を実現するための政策の柱を「1. 出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち 2. 人が集い活力あふれるまち 3. 人と自然が調和した環境にやさしいまち 4. 誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」として施策を展開しています。

拠点となる菅島では、菅島の未来を考える会が「菅島の輝かしく豊かな未来の実現」をミッションステートメントとして持続可能な島を目指し「教育環境の充実」「新しい産業・価値の創出」「移住定住の推進」に取り組んでいます。

協力隊のミッションは、菅島の未来を考える会の活動とも連携しながら、持続可能、循環可能な事業モデルを作り、島への「人・モノ・お金」の流れを作ることです。

本人のスキルや経験を活かして地域の課題や魅力を発信し、課題解決に向けた学びの場や島外との交流の機会のデザインする事で、新たな事に挑戦していく風土の醸成や仕組みの構築を目指します。

そして、これらの取り組みの結果として、様々な地域で課題への挑戦が生まれ、能動的なまちづくりへと繋がっていくと考えています。

■活動概要

≪1年目≫

- ・菅島の未来を考える会の活動や地域行事等に積極的に参加し、地域の魅力や現状について学ぶ
- ・菅島の未来を考える会と連携し地域活性化の取り組みを実践し、その活動を継続していく中で地域住民として認められるようになる
- ・移住者としての視点から市内外への積極的な発信を行う

≪2年目以降≫

- ・隊員自身の経験やスキルを活かし、菅島の未来を考える会の活動に参画しながら目的達成、課題解決に向けた取り組みを実施する

■任期終了後のビジョン

任期終了後、地域で定住定着を図る為の方法として下記の様なパターンを想定しています。

- ①任期中の活動によって得た人脈や経験、自身のスキルやアイデアを活かし離島に定住しながら、多様化が求められる現代社会において収益化できるビジネスモデルを構築する。
- ②鳥羽市が推進するワーケーション等を利活用、連携しながら、離島での新しい働き方を目指す
他、起業もしくは島内事業所、市内事業所に就職する等、島内・市内での定住定着を図る。

■募集条件（求める人物像）

- ・年齢：おおむね 20～30 歳代 ・性別：問わない
- ・プロモーション、企画コーディネーター、ファシリテーションに関する経験や空間デザインに関するスキルがある方を優遇します。

※報償費が増額されるなどの優遇ではありません。

■主な活動地

菅島、離島地域、鳥羽市役所

■市及び地域関係団体

鳥羽市役所企画財政課、菅島町内会、菅島の未来を考える会

3、募集条件

次の項目をおおむね満たす方。

・ 現在 3 大都市圏等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方で、採用後に鳥羽市へ住民票を異動させて鳥羽市内に居住できる方

※総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方

※住民票の異動については、事前に市と協議すること

- ・ 心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
- ・ 地域活性化に意欲があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが取れる方
- ・ 地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方
- ・ 普通自動車運転免許を取得している方
- ・ Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作ができる方
- ・ 活動期間終了後も鳥羽市に定住する意欲のある方
- ・ 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ・ 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

4、活動形態・期間

- ・ 鳥羽市地域おこし協力隊として鳥羽市長が委嘱します。

※市との雇用契約はありません

- ・ 初年度の委嘱期間は着任日から着任日の属する年度の末日までの 1 年以内とします。

※着任日については応相談とさせていただきます。

- ・ 次年度以降の委嘱については活動状況や実績等を勘案し、委嘱期間を更新することができ、最長 3 年間とします。
- ・ 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- ・ 隊員としての活動に支障がなければ兼業を認めますが、その場合は、事前に市役所に連絡してください。

5、活動時間

- ・ 活動日数：原則月 20 日（週 5 日以内、土日祝日が活動日となる場合あり）
- ・ 活動時間：1 日 8 時間、週 40 時間程度を基本とします。

6、報償費

月額 200,000 円

- ・ 1 カ月間の活動実績に応じて翌月に支給します。
- ・ 1 カ月間の活動日数が 20 日に満たない場合は、1 日当たり 10,000 円の日割り計算により支給します。

※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

7、待遇・福利厚生

- ・雇用保険には加入しません。健康保険料及び年金保険料は自己負担とします。
- ・活動中の住居は菅島の空き家を借りていただき、市が上限付きでその家賃を補助します。ただし、引っ越し費用及び光熱水費は個人負担になります。
- ・活動に必要なパソコンや事務用品については、市が用意したものを適宜無償貸与します。
- ・活動に必要な車両については、原則として市による私用物の借り上げとなります。
- ・その他、活動に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、その他活動にかかる経費等）については、予算の範囲内で市が支出します。

8、募集期間

令和3年4月15日（木）～令和3年5月31日（月）まで

※定員になり次第募集を終了いたします。

9、応募手続き

次の書類を下記の申込み先あてに提出してください。

- (1) 鳥羽市地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式） 1部
- (2) 住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの） 1部

10、選考の流れ

- (1) 一次選考（書類選考）
- (2) 二次選考（面接）

募集期間中に応募のあった者から順次一次選考（書類選考）を実施し、その合格者を対象に、鳥羽市内において二次選考（面接）を実施します。

※詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を連絡する際にお知らせします。

なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

11、申込み・問い合わせ先

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

鳥羽市企画財政課移住・定住係「地域おこし協力隊担当」あて（担当：山本）

Tel：0599-25-1227、Fax：0599-25-3111、Mail：iju-teiju@city.toba.lg.jp

12、その他

その他、不明な点や質問等については上記担当までお問い合わせください。

なお、ご応募いただいた内容について担当から連絡させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。